

支部だより

第127号〈公25号〉[平成27年10月13日発行]

HPアドレス <http://www.seibu-takuken.jp> メールアドレス seibu@takuken.or.jp

〈埼玉西部支部 TEL 049-222-2864 FAX 049-222-5245〉

仲秋の候、会員の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素より、支部事業活動にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

「支部だより」第127号を発行致しました。皆様のご意見、ご感想をお寄せ下さい。

平成27年度第4回支部理事会〔理事数48名、監事数2名内、出席数43名、委任状6名〕が、平成27年10月8日（木）15時00分より、支部会館にて開催されました。
また、平成27年度上期収支決算書等については、平成27年10月5日（月）支部会館において監査会が開催されました。上期における予算の執行状況等について、詳細にわたり監査をした結果、適正であると報告されました。

平成27年度法令遵守指導を下記により実施致しますので、ご協力をお願いいたします。

平成27年度 法令遵守指導実施のお知らせ

- ◆実施期間 平成27年11月1日（日）～11月30日（月）[各地区により変動あり]
- ◆指導員 法令遵守指導員をもって行う
- ◆対象者 ①平成26年度新入会員（H26.4.1～H27.3.31）
②平成28年度免許更新会員（H28.4.1～H29.3.31）

〈国土交通省後援 不動産フェア・不動産無料相談会開催のお知らせ〉

各市の地域事業に参加しておりますのでお誘い合わせの上、お越し下さい。【下記参照】

みよしまつり ◆9月5日(土) ◆三芳町立運動公園	ふじみ野市産業まつり ◆11月3日(火・祝) ◆福岡中央公園	さかど産業まつり ◆11月7日(土)・8日(日) ◆坂戸市民総合運動公園	川越産業フェスタ ◆11月7日(土)・8日(日) ◆川越運動公園
富士見ふるさとまつり ◆10月24日(土) ◆文化の杜公園	日本スリーデーマーチ ◆11月1・2・3日(日月火祝) ◆松山第一小学校	鶴ヶ島産業まつり ◆11月14日(土)・15日(日) ◆鶴ヶ島市運動公園	小江戸川越ハーフマラソン ◆11月29日(日) ◆川越水上公園

※天候など状況により変更になる場合もございます

◆平成27年度不動産法律相談会開催日程 於 支部会館<10時～12時>水曜日

11/11、12/9、1/13、2/10、3/9

ご相談をご希望される方は相談日の5日前までにお申込みください。

[入会者] (平成27年9月13日～平成27年10月12日)

No.	商号・名称	代表者名	事務所所在地	TEL	FAX
1	(株)ヒューマン不動産	神木 宏之	富士見市ふじみ野東一丁目13番地1 ヒューマンスクエア	049 257-5375	049 257-5376

[退会者] (平成27年9月13日～平成27年10月12日)

No.	商号・名称	地域	理由	No.	商号・名称	地域	理由
1	高下不動産	東松山	廃業	3	△サシ不動産(有)	川越	廃業
2	飯島建設(有)	川越	廃業				

会員数689名(平成27年10月12日現在)

埼玉県への宅建業免許申請・届出の書式等は、
埼玉県建築安全課 HP から！

〈アクセス方法〉

埼玉県庁 HP→建築安全課→宅地建物取引業→
業者免許の申請・届出(書式ダウンロード)
※支部経由の場合は、別途書類有、ご連絡を！

〈宅建業免許更新期限を迎える方〉

宅建業免許更新、提出期間経過で免許失効！

免許権者への提出期間は、

免許満了日の90日前から30日前まで
(協会経由：100日前から50日前まで)

※証紙は協会本部にて販売しております

平成28年度 宅地建物取引士賠償責任保険制度

- ◆募集期間 平成27年12月4日(金)まで(必着)
- ◆加入資格者 公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会会員(事業所)に従事している宅地建物取引士の方等
- ◆保険期間 平成28年4月1日午後4時から平成29年4月1日午後4時

〈取扱窓口〉 公益社団法人 埼玉県宅地建物取引業協会本部 TEL048-811-1820
※支部にて加入申込書をご用意しております

〈既にご加入の皆様へ〉

前年度と同じ内容で自動継続されます。変更がある場合は、1月初旬のご案内時にお手続き願います。

【平成28年度支部定時総会日程】

平成28年2月4日(木) 16:00 於川越東武ホテル

〈平成28年度支部定時総会議案書は、28年1月10日頃に、発送予定です。〉

【平成28年新年賀詞交歓会開催日程】

平成28年2月4日(木) 17:30 於川越東武ホテル

〈平成28年新年賀詞交歓会開催のご案内は、後日郵便にて配付いたします。お誘い合わせの上、ご参加願います。〉

- ◆協会HP及び埼玉県宅建NEWSには、重要なお知らせ事項が載っております。ご参照下さい。
会員直送便の実施月 2月・5月・8月を除く月(年9回)

- ◆業の廃止等を検討されている方は、支部までご連絡願います。

以上